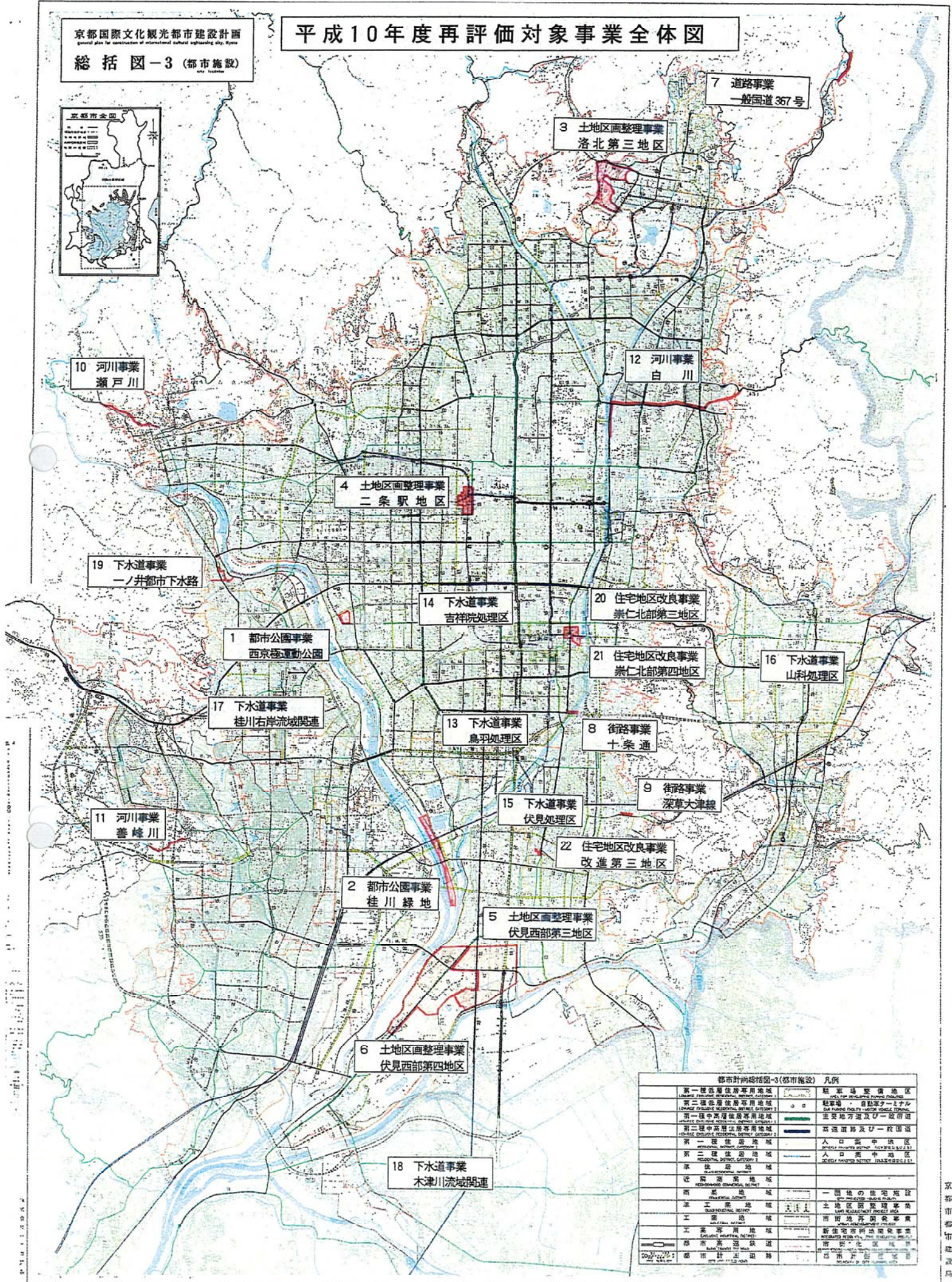


平成 10 年度京都市公共事業再評価対象事業一覧

区分	事業採択後 5 年を経過した後も未着工の事業
区分	事業採択後 10 年を経過した時点で継続中の事業
区分	事業の進捗状況や社会情勢の急激な変化による事業

種 別		番号	事業名	区分	対応方針
都 市 公 園 事 業		1	西京極運動公園		「事業継続」
		2	桂川緑地		「事業継続」
土地区画整理事業		3	洛北第三地区		「事業継続」
		4	二条駅地区		「事業継続」
		5	伏見西部第三地区		「事業継続」
		6	伏見西部第四地区		「事業継続」
道 路 ・ 街 路 事 業		7	一般国道 367 号		「事業継続」
		8	十条通		「事業継続」
		9	深草大津線		「事業継続」
河 川 事 業		1 0	瀬戸川		「事業継続」
		1 1	善峰川		「事業継続」
		1 2	白川		「事業継続」
下水道事業	単 独 公 共 下 水 道	1 3	鳥羽処理区		「事業継続」
		1 4	吉祥院処理区		「事業継続」
		1 5	伏見処理区		「事業継続」
		1 6	山科処理区		「事業継続」
	流 域 関 連 公 共 下 水 道	1 7	桂川右岸		「事業継続」
		1 8	木津川		「事業継続」
	都 市 下 水 路	1 9	一ノ井		「事業継続」
住宅地区改良事業		2 0	崇仁北部第三地区		「事業継続」
		2 1	崇仁北部第四地区		「事業継続」
		2 2	改進第三地区		「事業継続」
合 計			2 2 事業		

平成10年度再評価対象事業全体図



平成10年度再評価事業フォローアップ調書

(平成20年3月末)

事業名	・ ・ 18号十条通		事業所管課	事業推進室
事業区間	自：京都市東山区福稲川原町 至：京都市南区東九条柳下町		延長及び幅員	延長L = 283m 幅員W = 22 ~ 30m
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成20年度	
平成10年度再評価時点での課題，問題点		箇所図		
・事業用地（本線部）の買収は、平成8年度で完了している。 ・京都高速道路（新十条通）の事業年度に合わせて、残事業区間である鴨川橋梁部（陶化橋）東側の十条通本線整備を進めている。しかし、現道交通の切替が生じるので、京都高速道路（新十条通）及び周辺街路との事業進捗を調整する必要があり、新十条通（伏見工区）で一部用地買収が未了であるため、残事業区間の工事着手が出来ない。				
平成19年度の取組				
・平成19年度は、陶化橋東詰交差点の改良工事を実施し、平成19年6月に完成した。また、4車線供用開始に向けた最終工事を行った。				
平成20年度以降の取組				
・平成20年5月30日より4車線供用を開始し、事業が完了した。				
事業効果				
・十条通は、現在、建設中である京都高速道路（新十条通）及び鴨川東岸線を接続する幹線道路として、交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。				
発現年度				
・平成20年度				